
返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定した者が入社90日以内に一身上の都合による退職又は就業規則違反等の採用決定者又は紹介者の責に帰すべき事由により退職した場合は、下記の通り紹介手数料を求人者に返還いたします。

- (1) 入社後30日以内に退職した場合、紹介手数料の80%～100%
- (2) 入社後90日以内に退職した場合、紹介手数料の50%

ただし、専ら求人者の都合により短期退職をすることとなった場合においては、この返戻金制度は適用しません。

